

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係（毒ガス問題） 第一次移送(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43779

在米大來往信電

古田 邦彦 原儀 兵中 邦彦

外務省 電信 案 (分類 4)

機密表示 (機密・秘の朱印) 符号表示 略 略 (平) 総第 17 1342 号

DEC 17 2023

大急電 (急電) 普通 LPT 発電係

大 邦
政務次官
事務次官
外務省長官
官 長

米比 1
45年12月17日
2465

条約課長
安全保障課長

米 牛場 大使
沖繩 高瀬 大使

臨時代理大使
愛知 外務 大使
臨時代理大使

沖繩の毒ガス兵器撤去に則ち決議

16日衆議院中絶問題特別委員会において、下
記の決議が、17日衆議院沖繩問題特
別委員会において、下記のと決議がそれぞれ採
択されたこと、御承知のこと。

12月4日、米国防務省は、沖繩

2

毒ガス兵器撤去計画を公表した。これ
により、早く開始される。1冊目の移出
は、マスク、カス、150トンに限定され、
残りの撤去は、1971年末から72年早期に
予定されている。ジョンソン島の貯蔵施設が
完成後となることが明らかとなった。

これは、従来米国防務省が言明してきたこと
と必ずしも一致せず、沖縄県民に大きな
不安と動揺を与えている。

よって政府は、沖繩にありすべての毒ガス
兵器の1冊目のみを撤去し、撤去に当た
る際の安全の確保を、再度米国防務省に強く
要請する必要がある。

右決議す。

2. 沖縄における米軍毒ガス兵器について、本年6月18日日本委員会が行った決議のとおり、そのすみやかに撤去と移送の安全性の確保が執

△ 注意 長く

望されてきた。
 先般、米国政府は、沖縄の毒ガス兵器の撤去を公表したが、具体的には1万3千トンのうちわずか150トンにすぎず、残余については、1972年返還時まで撤去することを提示したにとどまっている。このため、事故対策問題を含めて、沖縄県民はもとより日本国民は、なお、多大の不安と不満を残している。
 よって、政府は、沖縄における毒ガス兵器がすみやかに撤去され、かつ、移送の際の安全性が完全に確保されるよう、なお一そう、米国政府との交渉を強力に推進し、

(

その実現を期すべきである。

右決議する。

本電宛 米・沖縄

(7)

-C

10

2988 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の未印) 極秘 無期限	符号表示 暗 略 平 第 6022 号	総第 21 120-2 号 昭和 年 月 日 時 分 発 DEC 21 2 11
管内 YYYY	大至急 至急 普通・LTF	発電係

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長	主管局部課(室)名 北米局北米第一課 起案 昭和 年 12 月 21 日 起案者 電話番号 2467 北米第一課
---	-------------------------------	--

協議先
~~北米第一課長~~
~~北米第一課長~~
 条約課長 安全保障課長

在 米午場 大使 沖繩高瀬 総領事	臨時代理大使 代理	あて 厚知 大臣 発
電 報 在	大使 臨時代理大使 総領事 代理	あて

件名 在沖繩高瀬の施設
 往電 北米-107-602/1211
 (21日) 冒頭往電の発令に就て有大臣の
 の事務協賛委員会におき (543) 412
 及び施設移送実施の遅延の有と
 及びしをりすことあり。沖繩高瀬の

漢

字

249

(※印刷内は電信録記入)

添付なし

(昭和四三・七一改正)

GB-1

2

12月4日 国民感情を以て我が国
 の色と影響あり、自政府の
 改訂の申入の24日知(百)にて送付
 された旨印を指し出されたこと
 願ひたい、と述べて、
 2. 右に於て 2代 大使の 朱印の
 早期全面撤去の24日(2)より、早
 速に 24日 遅延 12日(2)より、早
 速に 撤去のあり、各第一課
 移送 好(と)と(2)より、早
 速に 撤去のあり、各第一課
 (2)より、早速に 撤去のあり、
 各第一課の 24日(2)より、早
 速に 撤去のあり、各第一課
 24日(2)より、早速に 撤去のあり、
 各第一課の 24日(2)より、早
 速に 撤去のあり、各第一課

GB-3

外務省

加、また、極端に現地の右弁言に

海軍（軍艦が程遠く航下果小）

様右に記し、右の如く撤去す

延びず、存するものとす

3、また、前記の如く所に入らば

とす、左に人向てもあり

3、二水色を以てマウター、太平洋軍

司令官も同様弁言があった

有電あり、米、沖繩

- ソカヒヒ
- 大政事外外儀官
- 務務典房
- 次次
- 臣官官審審長長
- 儀儀電電厚厚計
- 儀儀文文会会營營給
- 資資
- 参参調調析析企
- 参参領領移移長
- 参参領領移移長
- 参参地地中中東東
- 参参北北東東西
- 参参北北
- 参参中中雨雨霧霧
- 参参西西東東洋
- 参参西西東東
- 参参近近ア
- 次次総総経経国国万
- 参参實實統統
- 参参政政技技二
- 参参國國一理
- 参参參參協協
- 参参長長
- 参参政政経経科
- 参参軍軍社社専
- 参参道道内内外
- 参参文文長

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 63148 主管
 70年12月23日18時10分 米各 発着 北地
 70年12月24日08時40分 本省 着 北地

外務大臣殿 牛場(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

ランパート発言(報告)

第3807号 略 至急

貴電米北 第2358号に關し。

1. 國務省日本部及び国防省日本課に対し。アサオをして照会せしめたところ、19、20の同日(当地時間)にわたり共同及び読売の記者よりランパート発言につき照会を受けた事実はなく、同発言がOUT OF CONTEXTにおいて報道されたのは遺憾であると述べていた趣。

2. 往電第3773号のエリクソン部長の発言にもみられるとおり当地米側関係者のランパート高等弁務官の施政能力に対する信頼は確固たるものがあり、当地米側関係者が、本件報道の如き高等弁務官の越権行為うんぬんの発言をすることは全く考えられず、むしろ、ランパート高等弁務官の意図がきよく解されたままに事態が推移していることは遺憾であるというのが本件に関する当地米側関係者の共通した受けとり方である。

(了)

外務省

添付あり

外 file # 92523

- ソカヒヒ
- 大政事外外儀官
- 務務典房
- 次次
- 臣官官審審長長
- 儀儀電電厚厚計
- 儀儀文文会会營營給
- 資資
- 参参調調析析企
- 参参領領移移長
- 参参領領移移長
- 参参地地中中東東
- 参参北北東東西
- 参参北北
- 参参中中雨雨霧霧
- 参参西西東東洋
- 参参西西東東
- 参参近近ア
- 次次総総経経国国万
- 参参實實統統
- 参参政政技技二
- 参参國國一理
- 参参參參協協
- 参参長長
- 参参政政経経科
- 参参軍軍社社専
- 参参道道内内外
- 参参文文長

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 63556 主管
 70年12月23日18時40分 米園 発着 北地
 70年12月24日09時47分 本省 着 北地

外務大臣殿 牛場(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

コザ市事件に關し陸軍次官との会談

第3813号 略 至急(ゆう先処理)

貴電合第6062号に關し

23日オオカワラ局長は陸軍省ピール次官と要旨次のおり会談した。(先方フレイマス、当方キウチ同席)。当方より今次コザの暴動事件はまことに不幸なできごとであり、オキナワの円かつな返かん実現に支障をきたさないかゆう慮しているところ、参院のオキ特雲ではオキナワにおける裁判権の移管について決議を行なうなど気持がたかぶつており、これをちんせい化することがかん要なる旨述べると共に、そのためにもかねてから関心のまとなつていいるオキナワからのどくガスの早期撤去の実現及びその発表の必要を強調した。

右に対し「ピ」次官は、ちんせい化のかん要なることと、どくガスの早期撤去については米側としてもなんら異論なく、ただかん境問題に対するCEQあてのステートメント提出が明週完了するので、その上で発表の時期を決定し得るに至るものと思われる旨述べた。更にその後の微出しを

外務省

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

できるだけ迅速に行ないたいとの日本側の気持もよく承知しているので可能な限りそのように努力すべく、ジョンストン島の施設の構ちくをいそぐこととしたい。しかしながらハワイの住民もいろいろさわざたてるのでしん重を期して取り運んでいる側面についても日本側において理解してもらいたい旨述べた。

裁判権の移管について「ピ」次官はオキナワの返かんに伴い地位協定が適用されるに至るまでは実際問題として実現不可能と認められる旨述べた。

当方よりコザ市そうじょう事件の原因の一つに米兵犯罪とこれに対する裁判の不公平に対する不満が住民にあることをサンケイ新聞の世論調査に言及しつつ指摘したところ。

「ピ」次官はこれまでの米兵の犯罪のちようかいぶりにつき調べてみると述べていた。

(了)

12/26 外務省電信案

機密表示 (極秘・真の朱印)	符号表示	経路	号
極秘	略 平		
	略 号	昭和 年 月 日 時 分	
	大至急 至急 普通	LTF	発電係

大臣	主官	主管局部長 (通) 名
政務次官		
事務次官	アメリカ局長	
参事官		昭和 45 年 12 月 26 日
外務審議官	北木才一課長	電話番号 50 2485
外務審議官		
官 房 長		
第 一 課 長		

国際局長 係約課長 安全保障課長
 大使 臨時代理大使
 在米半場 総領事 代理 外務大臣 発

大使 臨時代理大使
 在 ~~米半場~~ 総領事 代理

件名 沖縄の毒ガス撤去
 (限定配付)

電毛 3813 号に因り
 コサ事件に接し、現地及び本土の政
 情に感づき、がう政府とこのオサ
 パー派遣の都合もあり、オサ1次分の
 撤去日時に可及的速に承知

したので、極秘の含めを以って内々
 貴任国当局に照会調査ありなく、
 右日時を未だ不明の場合には何
 時、誰れが決定を行なうかの点に
 りとも確認の上、結果至急回電
 ありたい。

~~極秘~~

（※用紙内は消印押入）

昭和四十七

GB-1

GB-2

外務省

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の未印) 極秘 無期限 部の内 号	符号表示 暗 略 平 合第 614 号	総第 30 031 号 昭和 年 月 日 時 分 発 DEC 30 20 28 大至急 至急 普通 LTF 発電係
--	---------------------------	--

大臣 大塚 稔 氏 政務次官 事務次官 臨時外務審議官 常任外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課 (室) 名 P川カ島北米才一課 起案 昭和 年 月 日 45 12 30 起案者 電話番号 2467 北米才一課長
--	-------------------------------	--

協議先 情報文化局長	条約局長 条約課長	安全保障課長
---------------	--------------	--------

在米午場 大使 臨時代理大使
沖繩 高嶺 総領事 代理 俊知 大臣 発

電報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 あて

件名 沖繩毒ガス撤去 (本大臣米大使会談) (限定配布)

米米電第 3852 号に開
往電米北一台第 6140 号会談の際、本大臣
の質問に答へ、又仲一大使より、絶対極秘に
願いたうして、ガス運送船は 1月10日沖繩
着、積込の上 12日に出帆の予定を旨、

限定配布
110
字

(捺印欄内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

右の発表は CEQへのステートメントの提出
(明31日に発表すると聞いている)後3日
4日と思われ旨述べた。
本電あて先米、沖縄。

GB-3

外務省